

「歴史的風致維持向上計画」が認定

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成二十年法律第四十号）」（歴史まちづくり法）に基づき、市が文部科学省、農林水産省、国土交通省に申請していた「高梁市歴史的風致維持向上計画」が、全国で17番目に認定されました。

認定式は11月22日、国土交通省で行われ、小泉俊明政務官から近藤市長に認定証が手渡されました。

■問い合わせ 歴史まちづくり課 (0870)2571



小泉政務官から認定証を受け取る近藤市長



認定証

この計画は、歴史的風致※1について、市町村が作成した計画を国が認定することにより、各種事業で市町村の歴史まちづくりを支援するものです。

市には、今日まで数多くの歴史的建造物や風情ある町並みが残されており、また、伝統祭事が受け継がれています。市では、後世に残すべき歴史的風致を次のように捉えています。

- ① 城下町高梁
 - ・ 城下町の発展と松山踊り
 - ・ 城下町の構造と祭礼
 - ② 銅山とベンガラで繁栄した吹屋
 - ③ 備中神楽
 - ④ 渡り拍子
- しかしながら、近年、過疎化

や高齢化に伴い、空き家や空き地が増え、町並みの個性や連続性が失われつつあり、伝統祭事や伝統芸能においても、伝承が重要な課題となっています。

この計画の認定により、歴史的な建造物の保存修理だけでなく、その周辺市街地の整備や伝統文化の保存、景観の保全への取り組みを推進し、歴史的風致の維持向上を図ります。

【※1】歴史的風致とは

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境（歴史まちづくり法第1条）

●高梁地区と吹屋地区の重点区域における事業計画

事業区分	事業内容	地区
歴史的町並みの整備	城下町高梁の伝統的町家等の修景補助	高梁
	吹屋伝統的建造物群保存地区の家屋の保存修理	吹屋
歴史的建造物・史跡の整備	備中松山城跡（国史跡）の保存修理	高梁
	吹屋小学校校舎（県重要文化財）の保存修理	吹屋
	順正寮跡（県史跡）の修復整備	高梁
	郷土資料館（市重要文化財）の保存修理	高梁
	旧備中松山藩御茶屋の保存修理	高梁
歴史的遺構の整備	吉岡銅山遺跡の修復整備	吹屋
	笹畝坑道の整備	吹屋
	大塚家跡の周辺整備	吹屋
周辺環境の整備	本町、紺屋川沿いの無電柱化、道路の美装化	高梁
	武家屋敷通りの道路の美装化	高梁
	御殿坂の修景整備	高梁
	備中松山城登城道の整備	高梁
	市道吹屋線の道路の美装化等景観整備	吹屋
	旧吹屋往来の景観整備	吹屋
	吹屋伝建地区内の景観に影響する建造物の除去	吹屋
	案内・説明看板等の設置	高梁・吹屋
伝統文化の保存	備中神楽と渡り拍子の保存伝承活動の推進	市全域
	備中松山踊りの保存調査	高梁
	備中松山踊りの保存伝承活動の推進	高梁
景観の保全	景観計画の策定、屋外広告物の規制等	市全域

その他、備中神楽や渡り拍子、松山踊りといった伝統芸能の伝承活動の推進、市独自の景観計画の策定など、歴史的な風情を守るための取り組みを総合的に行っていきます。

【計画期間】 平成22年度～31年度（10年間）



備中神楽



松山踊り



渡り拍子



吹屋伝統的建造物群保存地区



備中松山城

※歴史的風致維持向上計画書は、市ホームページでご覧いただけます。